

平成29年2月15日

新しい中学校適用規則について（お知らせ）

日本中学校体育連盟

体操競技部長 竹村隆一

平成30年度からの中学校男子適用規則に関して、日本中体連の組織から承認されるまでの流れを記載いたしました。平成29年2月現在では日本体操協会から提示されている新しい中学適用規則を適用するかどうかは決まっておりません。今後は以下の流れに従い、協議および審議されます。日本中体連として決定したら通知いたします。

平成28年 日本体操協会が新しい中学校適用規則を作成し中体連に提示



平成29年度日本中体連体操競技部会にて新しい中学適用規則を適用するかの協議を行う（平成29年8月の全国大会にて）



適用するとなった場合
中体連体操競技部長から日本中体連に議案として提出される。



適用しないとなった場合
平成30年度も規定・自由がある
2013年度版中学校適用規則で行われる。



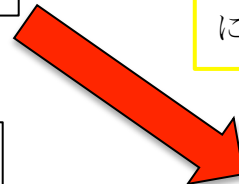
平成29年9月～平成30年2月までにある
「全国対策会議」「理事会」「評議委員会」の
3つの会議でそれぞれ審議される。



議案が却下される
従来と同じ規則が適用
になる。



承認された場合
中体連の「日程に関わることは1年待ってから
適用とする」の規則に従って平成30年度は規
定・自由で行われ、平成31年度から新しい中
学適用規則が適用となり、自由演技のみの大会
になる。



特例として承認された場合
1年待たずに平成30年度か
ら新しい中学適用規則が適用
になる。